

令和5年5月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和5年5月24日(水)午後3時30分	
会議場所	中央公民館 3階 集会室	
出席委員	出席者 教育長 立原秀一 委員 中島雅己 委員 小林和裕 委員 湯原敦子	欠席者 委員 岡田治美
委員以外の出席者	教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、中央公民館長 図書館長、給食センター所長、予科練平和記念館長 学校教育課長補佐、学校教育課主任、学校教育課主事	
議題	報告第8号 阿見町社会教育委員の解任の専決について 報告第9号 阿見町社会教育委員の委嘱の専決について 報告第10号 阿見町学校評議員の委嘱の専決について 報告第11号 阿見町図書館協議会委員の委嘱の専決について 報告第12号 阿見町学校給食センター運営委員の解任の専決について 報告第13号 阿見町学校給食センター運営委員の委嘱の専決について 議案第25号 朝日中学校長寿命化改修工事について 議案第26号 令和5年度阿見町一般会計補正予算案(教育費)について 報告第14号 阿見町ふるさと文芸検討委員会委員の委嘱の専決について 令和5年5月教育業務報告及び6月教育業務予定	
傍聴者	0名	
議事概要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和5年5月教育委員会定例会を開会します。 まず、会議録の確認ですが、4月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、中島委員を指名します。よろしくお願いたします。 それでは審議事項に入ります。はじめに報告第8号ですが、報告第9	

事務局	<p>号と関連性がありますので、事務局よりまとめて説明をお願いします。</p> <p>○報告第8号 阿見町社会教育委員の解任の専決について 資料1ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町社会教育委員について、その解任を専決させていただきました。解任は2名で、あて職として団体から推薦された方の変更によるものです。</p> <p>○報告第9号 阿見町社会教育委員の委嘱の専決について 資料3ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町社会教育委員について、その委嘱を専決させていただきました。委嘱は2名で、報告第8号で解任された方の後任者になります。 報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第8号及び第9号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第8号及び第9号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第8号及び第9号については承認されました。次に報告第10号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○報告第10号 阿見町学校評議員の委嘱の専決について 資料5ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町学校評議員について、その委嘱を専決させていただきました。 学校評議員には学校運営に関して指導と助言をいただいております、今年度は4名が新任者となります。また、今年度から阿見第二小に加えて君原小にもコミュニティスクールとして学校運営協議会を設置することから、両校を除く8校40名に委嘱します。 報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第10号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>男女の人数バランスですが、やはり男性が多い状況です。女性の登用は中々難しいのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。なるべく女性の方を増やしてほしいと学校には毎年お願いをしていますが、退任者から後任のご推薦をいただいておりますので、すぐに女性が増えるというのは難しい部分ではあります。ただ、ご指摘のとお</p>

	<p>りですので、引き続きお願いをしていきたいと思ひます。</p>
教育長	<p>他にご質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、報告第10号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第10号については承認されました。 次に報告第11号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○報告第11号 阿見町図書館協議会委員の委嘱の専決について 資料8ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町図書館協議会委員について、その委嘱を専決させていただきました。委員は10名で、うち3名が新任です。 報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第11号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>町外在住者もいらっしゃいますが、居住地の規定はないのですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
教育長	<p>他にご質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、報告第11号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第11号については承認されました。 次に報告第12号ですが、報告第13号と関連性がありますので、事務局よりまとめて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○報告第12号 阿見町学校給食センター運営委員の解任の専決について 資料10ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町学校給食センター運営委員について、その解任を専決させていただきました。解任は1名で、あて職として選出されていた町保健福祉部長の定年退職によるものです。</p>

	<p>○報告第13号 阿見町学校給食センター運営委員の委嘱の専決について</p> <p>資料12ページをご覧ください。非常勤特別職の阿見町学校給食センター運営委員について、その委嘱を専決させていただきました。委嘱は1名で、報告第12号で解任された町保健福祉部長の後任者です。</p> <p>報告は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、報告第12号及び第13号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、報告第12号及び第13号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、報告第12号及び第13号については承認されました。</p> <p>次に議案第25号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○議案第25号 朝日中学校長寿命化改修工事について</p> <p>資料14ページをご覧ください。町立朝日中学校は昭和55年に建築され、43年が経過しています。本件は普通教室棟と特別教室棟の耐久性を高めるとともに、施設の長寿命化を図るものとなります。</p> <p>工事の内容としては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事を行います。</p> <p>建築工事では、外壁改修工事、屋上防水改修工事、特別教室配置変更・増設に伴う内装改修工事、エレベーター新設工事、スロープ設置工事、車イス利用者用トイレブース新設工事を行います。</p> <p>電気設備工事では、建築工事に伴う電気設備工事、放送設備更新、監視カメラ更新、消防設備一部更新を行います。</p> <p>機械設備工事では、建築工事に伴う機械設備工事、給排水設備一部更新、衛生設備一部更新、空調設備一部更新、ガス設備一部更新、屋内消火栓設備更新を行います。</p> <p>工期は議会議決日の翌日から令和7年3月28日までとなります。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第25号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>朝日中にはこれまで理科室が一室しかなく、実験道具などを普通教室に運んで授業を行っていました。今回の改修工事で理科室を二室に増やすことで改善が期待されます。</p> <p>また、以前はコンピューター室として使用していた部屋も、現在はタ</p>

	<p>ブレットになりましたのでミーティングルームとして使用していました。そこを家庭科室に改修します。</p>
委員	<p>名称として長寿命化改修工事と呼んでいますが、何か長寿命化に繋がるような対策が講じられているのでしょうか。普通の改修工事のように思えるのですが。</p>
事務局	<p>建築工事の中に外壁改修工事と屋上防水改修工事が含まれています。これらが施設の長寿命化に繋がる大きな改修工事になります。</p> <p>長寿命化改修工事は、施設の耐用年数を伸ばすことを前提に工事を行うものです。今あるもので老朽化してきたものについて、耐用年数を延ばすために元の性能に近づけることを目的としています。</p> <p>例えば、建物にひびが入ったり防水が劣化したものを改修することで、コンクリートの劣化を防ぐことができます。また、現在の時世に合ったものとして、断熱効果を高めるといった効果も含めて手を入れます。</p>
委員	<p>他の施設も順次進めて行くのですか。</p>
事務局	<p>はい。中央公民館も近々行う予定です。</p>
委員	<p>電気設備工事とありますが、これはLED化の工事が含まれるのでしょうか。</p>
事務局	<p>既にリースでLED化をしていますが、工事の際に天井の中の配管などに手を入れて脱着を行いますので、それらが電気設備工事に含まれています。また、壁を工事する際にコンセント位置を移動させたりする工事もあります。</p>
委員	<p>本郷地区の人口増加によって児童生徒数も急増していますが、見通しとして普通教室は足りていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>朝日中は以前に校舎を増設しています。今後も生徒数は増加していくことが見込まれますが、既存の教室を転用して対応し、それでも不足する場合は再度の増築を考えていかなければならないと思います。推移を見ながら対応していきたいと考えています。</p>
教育長	<p>他にご質問はありませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、議案第25号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>

委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、議案第25号については承認されました。 次に議案第26号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>○議案第26号 令和5年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について</p> <p>資料15ページをご覧ください。令和5年第2回阿見町議会定例会に提出する一般会計補正予算案の教育費について記載しています。</p> <p>歳入については、寄附金として君原小学校施設整備基金指定寄附金が増額補正、諸収入として学校給食分担金が児童生徒分それぞれで減額補正となります。</p> <p>歳出については、教育費全体で見ると増額補正になります。主なものとしては、教育総務費の事務局費が増額、小学校費の学校管理費が増額、中学校費の学校管理費が減額、社会教育費の社会教育総務費が増額、生涯学習費が増額、公民館費が増額、図書館費が増額、予科練平和記念館費が減額、保健体育費の保健体育総務費が増額、学校給食費が増額となります。</p> <p>歳入の寄附金ですが、君原小の卒業生の方より君原小の施設整備に充てるとの指定で寄附金の申し出がありました。歳出の学校管理費にありますように、君原小のモニュメント作成と遊具設置工事費に充てます。</p> <p>歳入の学校給食分担金については、地方創生臨時交付金を活用した給食費の無料化によるものです。昨年も4か月分の給食費を無料化しましたが、今年も9月から12月分の4か月分の給食費を無料化することから、その給食費収入分を減額しています。</p> <p>なお、昨年と同じ4か月分ですが金額は若干増えています。この理由は、昨年は卒業生のいる3月分が含まれており、給食費が他の月より少なくなるためです。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	ただいま事務局より、議案第26号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	給食費の無料化はいつから始まったのでしょうか。
事務局	<p>昨年から実施しています。地方創生臨時交付金は各自治体で用途を決められるため、昨年は12月分からの無料化を行いました。ただ、無料化は期間限定の措置でしたので、今年4月からは通常どおり徴収しています。</p> <p>今年度も臨時交付金を活用できるとのアナウンスがあり、町の方針として昨年同様に4か月分、夏休み明けの9月から12月分に臨時交付金</p>

	<p>を充てて、保護者負担分を無料にします。</p> <p>恒常的な取り組みではありませんが、臨時交付金を活用して2年連続で実施するものになります。</p>
委員	<p>君原小の件ですが、寄附金をモニュメント作成等に充てるということですが、学校管理費から工事費用を増額補正して、そこからの支出となっています。これは寄附金から直接支出するという流れはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>歳入として、寄附金を一般財源に繰り入れることが3月にしかできないという事情があり、そのために一時的に一般財源から支出するという手続きが生じます。</p>
委員	<p>事情は分かりました。一度町の予算から支出して、後から寄附金で補填するという流れが少し分かりにくいので、君原小にだけ施設整備を行うために補正するように見えてしまう恐れがありますね。</p>
事務局	<p>例えば、昨年度に寄附金をいただいていたれば当初予算から一般財源に充当できましたが、寄附金をいただいたのが今年度に入ってからでしたので、町の予算を充てないようにするには工事を来年度以降に発注する必要があります。</p> <p>ただ、寄附者からなるべく早く進めてほしいとの意向がありましたので、今回はこのような手続きとなりました。</p>
委員	<p>増額補正で照度計の購入がありますが、照度計はどのように使用しているのでしょうか。各教室の照度検査に使用しているのですか。</p>
事務局	<p>はい。薬剤師が検査をしており、その際に使用します。今まで使用していたものが壊れてしまったために買い替えを行います。</p>
委員	<p>予科練平和記念館費の職員給与関係経費が減額されていますが、どのような理由でしょうか。</p>
事務局	<p>職員が半年間の育児休業を取得しており、その休業期間分の給与を減額したためです。</p>
教育長	<p>他にご質問はありませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、議案第26号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>

教育長	異議なしと認め、議案第26号については承認されました。 次に報告第14号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	○報告第14号 阿見町ふるさと文芸検討委員会委員の委嘱の専決について 追加資料をご覧ください。非常勤特別職の阿見町ふるさと文芸検討委員会委員について、その委嘱を専決させていただきました。委嘱は10名で全員再任です。 報告は以上です。
教育長	ただいま事務局より、報告第14号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。 ないようでしたら、報告第14号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認め、報告第14号については承認されました。 次に、令和5年5月教育業務報告及び6月教育業務予定を事務局からお願いします。
事務局	○令和5年5月教育業務報告 9日定例管理職会、教員評価面談、10日教員評価面談、12日合同研修会開校式、15日SDGs本部会議、町教頭会、教科領域指導員研修会、16日青少年相談員総会、17日町教務主任会、19日家庭教育学級説明会、24日教育委員会定例会、28日予科練戦没者慰霊祭、阿見ライオンズクラブ・ロータリークラブ合同行事、29日町議会全員協議会、市町村教育長会議 ○令和5年6月教育事業予定 1日定例管理職会、5日阿見町保護司会総会、6日町議会定例会開会、7日町議会一般質問、8日町議会一般質問、9日町議会一般質問、12日第8採択地区教科書選定協議会、町議会民生教育常任委員会、14日あいさつ声かけ運動、15日あいさつ声かけ運動、16日いきいき学びの町AMI推進会議、20日管理訪問、町議会定例会閉会、21日社会教育委員会、22日町校長会、教育委員会定例会、26日社会を明るくする運動総会、27日管理訪問、町教頭会、28日管理訪問、町教務主任会、30日管理訪問
教育長	ただいま事務局より、5月教育業務報告及び6月教育業務予定の説明

	<p>がありました。ご質問等ありましたらお願いします。 (その他協議事項、連絡事項については下記のとおり)</p> <p>他に質問はありませんでしょうか。 ないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。</p>
<p>そ の 他 連 絡 事 項 等</p>	
事務局	<p>○計画訪問の日程について</p> <p>○次回の教育委員会 6月教育委員会定例会 令和5年6月22日(木) 午後3時30分</p>
閉会	午後4時30分

議事録署名

令和 年 月 日

教 育 長 立原 秀一

委 員 中島 雅己